

会 議 録 （要旨）

会 議 名	行政評価委員会第２２回行政改革推進分科会
開 催 日 時	令和６年５月１４日（火） 午前１０時から午前１０時５３分まで
開 催 場 所	瑞穂町民会館 １階 第１会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：石川任分科会長、中村副分科会長、関谷委員、根岸委員 欠席者：石川淳委員 事務局：町田企画部企画政策課長、渡辺企画推進係長、企画推進係鈴木
議 題	１ 第６次行政改革大綱実施細目の令和５年度進捗状況について ２ その他
配 布 資 料	・（資料１）行政改革の実施状況の概要（主な取組事例） ・（資料２）第６次瑞穂町行政改革大綱実施細目令和５年度進捗状況等報告書総括表 ・（資料３）第６次瑞穂町行政改革大綱実施細目令和５年度進捗状況等報告書個表
傍 聴 者	なし
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。）	１ 開会 企画政策課長挨拶 ２ 議題 （１）第６次行政改革大綱実施細目の令和５年度進捗状況について ○事務局から資料の確認と配布した資料に基づき説明、報告した。また、本分科会での意見については、７月１日（月）開催予定の行政改革推進本部会議において、町職員への報告を行うことが説明された。 ○事前質問並びに事務局の回答 （根岸委員からの事前質問） 資料３の１ページについて、情報発信について、若年層へのアクセス拡大を考える場合、オンライン会議ツールやＳＮＳの活用が有効かと考える。町としての意見を聞きたい。 （事務局回答） オンライン会議ツールやＳＮＳの活用については、これまでも導入の研究を続けているが、デジタルツールに不慣れな方もいることや情報セキュリティ確保等が必要なため、まだ導入実績はない。 なお、講演会等のライブ映像や録画映像を動画配信サイトで発信することで、若年層への情報発信の強化を進めている。また、意見収集などについては、インターネット上で回答ができるＷＥＢフォームの活用を続けている状況だが、町としても意見収集の方法については課題であると捉えている。

(石川分科会長からの事前質問)

資料３の３ページについて、みずほまるのぬいぐるみカプセルトイの制作・販売に係る費用について知りたい。

(事務局回答)

みずほまるのぬいぐるみカプセルトイについては、３０００個製作し、約１７０万円の費用が発生している。なお、１個５００円で販売し、令和６年度に入り完売となった。

(石川分科会長からの事前質問)

資料３の４ページについて、コミュニティバスが今どこを通過しているかなど、バスの位置情報がインターネット上でわかると利用しやすくなり、利用者増に繋がるのではないかと。

(事務局回答)

バスの位置情報については、バスにＧＰＳ情報を受信する機能、受信したＧＰＳ情報を発信する機能、及びバスから発信された情報を受信、管理し利用者へ提供するシステム等が必要となる。利便性向上にはつながるが、費用の増加も見込まれるため、現時点での実装は考えていない。

(根岸委員からの事前質問)

資料３の７ページについて、高齢者福祉センター改修後の複合施設の運営を見据えたサウンディング調査の結果を踏まえ、町として具体的にどのような方針を検討しているのか。また、実際にＰＰＰ／ＰＦＩに関連する手法の導入可能性はあるのか。

(事務局回答)

高齢者福祉センター改修事業に係るサウンディング市場調査については、多世代交流施設の建設にあたって、市場性の確認、参入しやすい公募条件の整理、及び施設運営や事業展開等のアイデアの把握について、民間視点での発想や工夫を聞き取ることを目的に実施した。

今後、施設の運営についての具体的な検討を行う際には、サウンディング市場調査で得た情報を活用する。

また、ＰＰＰ／ＰＦＩの導入可能性については、現時点において具体的な案件は上がっていないが、令和６年度に内閣府が実施しているＰＰＰ／ＰＦＩ推進に資する支援措置を受けることになっている。

(根岸委員からの事前質問)

資料３の９ページについて、リモートワーク導入も、働き方改革の観点から推奨されるものと理解しているが、町ではどの程度導入されているのか。

(事務局回答)

リモートワークの導入については、試行的な運用に留まっている。リモートワーク用の端末の確保、及びセキュリティを確保するための財源が課題となっているため、現時点での導入予定は未定となっている。

(根岸委員からの事前質問)

資料3の10ページについて、転入に起因する20の申請手続きが、タブレットで対応することが可能になったとのことだが、転出手続のように来庁しないで手続きを行うことはできないのか。

(事務局回答)

転入手続については、国の法律上、本人確認及び届出書への本人の署名が必要とされていることや、マイナンバーを用いたそれらの省略が認められていないことから、役場への来庁が必須となっている。書かない窓口を実施することで、来庁者への負担軽減に努めている。

(根岸委員からの事前質問)

資料3の16ページについて、狭山丘陵を抱える市町が連携し、郷土の歴史について講演会を実施したとのことだが、具体的にはどの自治体が連携したのか。

(事務局)

狭山丘陵を抱える市町の連携については、東村山市、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町の共同事業で「狭山丘陵市民大学」と題し、様々な講座を実施している。

(根岸委員からの事前質問)

資料3の23ページについて、クラウドファンディングの導入・実施可能性について、どのような検討がされているのか

(事務局)

現時点では、クラウドファンディングを実施するための内部規定の研究をしている段階である。クラウドファンディングを実施するには、実施目的、必要な費用の試算、出資者への返礼品の有無など、事前に検討すべきことが多くあるため、町としてどのように実施していくべきか研究を行っている。

(根岸委員からの事前質問)

資料3の23ページについて、キャッシュレス化の推進として、Paypayでの支払いが可能となる自治体も数多くなっているが、瑞穂町はPaypay決済導入の可能性はあるのか。

(事務局)

町で徴収している、①町・都民税（普通徴収）、②固定資産税・都市計画税、③軽自動車税（種別割）、④国民健康保険税については、Paypayでの納税が可能となっている。

その他にも、各金融機関、コンビニエンスストア（13社）、スマートフォン決済アプリ（Paypayのほか4種）でも納税が可能となっている。

○各委員からの意見及び質問並びに事務局の回答

(関谷委員)

以前、この行政改革推進分科会で箱根ヶ崎駅の自由通路にストリートピアノを設置し、若い人たちを含めたコミュニティの場として活用する案が取り上げられた。その後、何度か会議をしたが設置場所、搬入方法、財源の問題などで話が滞っている。今後も計画を進めて実現に向けて動いてほしい。

ストリートピアノは子供も参加でき、その後にインターネット上で動画配信されると町のPRにもなるので良いと思う。

(事務局)

ストリートピアノの常時設置については、メンテナンスの部分が大きな障壁となっている。なお、町では箱根ヶ崎駅西側の公用地活用プロジェクトを進めている状況で、令和5年度にはOHAKOマーケットというイベントを実施した。ストリートピアノも常時の設置は難しいかもしれないが、そういったイベントで設置するなどの方法は考えられるため、引き続き検討していく。

(根岸委員)

町外で働いていると町の実情に接する機会が少ない。オンラインツールに慣れていない年代もいるが、スマートフォンであれば多くの世代が使用していると思うため、そういったツールを使用することで就労年代が町に接する機会が多くなると思う。

(事務局)

貴重な意見である。参考にしたい。

(石川分科会長)

資料2になるが、成果の項目で一つだけ「E（成果が得られなかった。）」としている項目がある。資料3における「6-2 AI・RPAを活用した業務効率の向上」のことであるが、これは当然であると思う。他自治体で住民の質問にAIが答えるシステムを使用したけど、誤回答が多くトラブルになったとのマスコミの報道もあった。現時点では、町もそういったトラブルが起きないように研究をしている段階なのだと理解した。

(事務局)

町としてもAIを利用することが目的となるのではなく、業務の効率化につながるものを研究し、利用していきたいと考えている。

(中村副分科会長)

町にある任意団体の位置付け、性格について。高齢化の問題が大きく団体が実施する行事に対して、実働する人数が非常に少ない状況である。一番の問題となっているのは、自主財源がないことである。財源がない中、実施す

る行事に対する住民の期待感が強いため、任意団体のまま行事の運営などを継続することに限界を感じている。団体によっては、公共性を持たせても良いのではないかな。

(事務局)

任意団体に限らず、生産年齢人口の減少及び高齢化については、町で行う多くの事業に影響を及ぼすと考えている。住民との協働については、今後も町にとって重要事項であるため、より良い形になるよう検討を続けていきたい。

(中村副分科会長)

今回の資料には記載がないものになるが、町内で使用していない住宅について、環境としては整っているのに買い手がいないという話を聞いた。

以前は、地方にセミナーハウスが多く建てられていた。町には六道山もあるため、セミナーハウスを拠点にフィールドワークなどもできると思う。

町は高齢化も進み、空き家なども出てくると思うため、そういった施設などにするための施策などを考えても良いのではないかな。

(事務局)

町では、平成28年度に空き家の実態調査を行い、令和5年度にも空き家に関するアンケートを実施した。空き家問題は全国的な課題として認識されており、町としても課題解決へ向けた取組を検討しているところである。

(3) その他

○事務局及び各委員からの意見及び報告事項なし。

3 閉会

閉会 午前10時53分